

事業計画書

公の施設の名称(下関市島戸診療所)			
団 体 名	医療法人社団若草会 木本クリニック		
代表者職氏名	理事長 木本 和之	設立年月日	平成7年1月24日
団 体 所 在 地	山口県下関市豊北町大字阿川3796番地1		
電 話 番 号	083-786-2626	F A X 番 号	083-786-2733
E - m a i l	0618jfid@jcom.home.ne.jp agawa-ch@m2.dion.ne.jp		

現在運営している 類似施設	所 在 地	主な業務内容	管 理 運 営 期 間			
			自	年	月	日
			至	年	月	日
			自	年	月	日
			至	年	月	日
			自	年	月	日
			至	年	月	日
			自	年	月	日
			至	年	月	日

内 容

管理運営に関する基本方針

医療を通じて社会に貢献するという基本理念にのっとり、患者本位の医療を第一と考え、患者、患者家族、地元自治会との良質な信頼関係を構築し、質の高い安全な医療を提供する

業務の安全成績(運営実績のある医療機関の直近1年間の状況を記入してください。)

事故発生件数	死 亡	重 傷	軽 傷	事故の原因及び善後策
0件	人	人	人	

安全面に関する方策

本本クリニック医療安全管理指針に準ずる

福祉政策に関する取組状況

障害者の雇用の有無(人雇用・雇用なし) : いずれかを記入

施設管理について

1 職員配置(指揮命令系統がわかる組織図を含む。)

別紙

2 職員の研修計画

- ・院内研修会の開催
- ・医療関連外部研修への参加

施設運営について

- 1 年間の事業計画(「事業実施計画」は、別に添付すること。)

診療日及び診療時間

毎週水曜日の14時～16時まで診療を行う
ただし祝日、お盆、年末年始は、休診とする

- 2 サービス向上のための方策

常に最適な医療を提供することを目的とし、院内勉強会の開催や、外部研修へ積極的に参加することより、医療の質と、サービス向上に努める

- 3 利用者等の要望の把握及び実現策

相談窓口を設置し、患者、患者家族、地元自治会の意見や要望の把握に努め、迅速かつ最良な対応を行う

相談窓口 木本クリニック 事務長

- 4 利用者のトラブルの未然防止及び対処方

同上

- 5 その他(地域との連携、他施設との連携等)

- ・ 待合室の診療以外での利用による地域との連携
- ・ 地域包括支援センターや、介護サービス事業所との連携による在宅介護支援
- ・ 地域医療の充実を目的とした、病院との連携
地域医療支援や連携を目的とし、登録医として患者様の紹介、逆紹介、受診予約、検査予約などを円滑に行い、より良い医療を提供する
登録医登録先病院(豊浦病院、下関市民病院、関門医療センター)

個人情報の保護の措置について

個人情報を適切に取り扱うことは、医療に携わる者の重大な責務と考え、当法人が保有する個人情報は、適正かつ適切な取り扱いに努めるとともに、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関連する法令を遵守し個人情報の保護を図る

緊急時対策について

1 防犯、防災の対応

診療終了後の確実な火元、施錠確認を行う。また、地元自治会との連携を密に行い、診療時間外の防災、防犯に努める

2 その他緊急時の対応

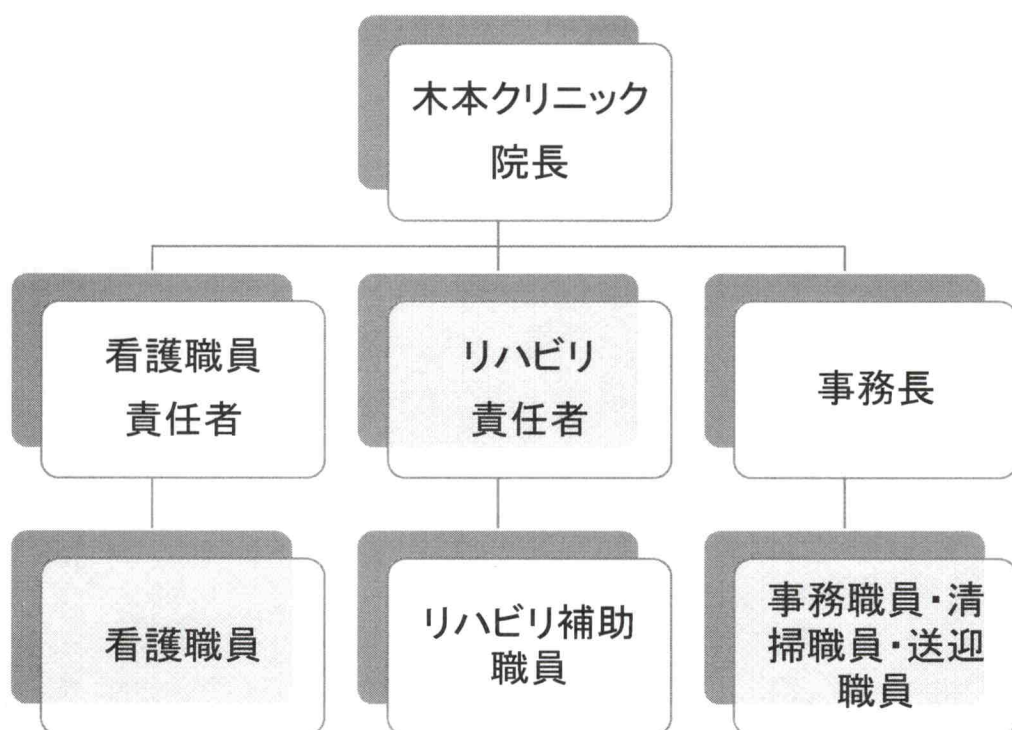
地元自治会との連絡を密に行い、緊急時の迅速な対応に努める

緊急連絡先	木本クリニック	電話	083-786-2626
	休日・診療時間	携帯	090-4106-1616

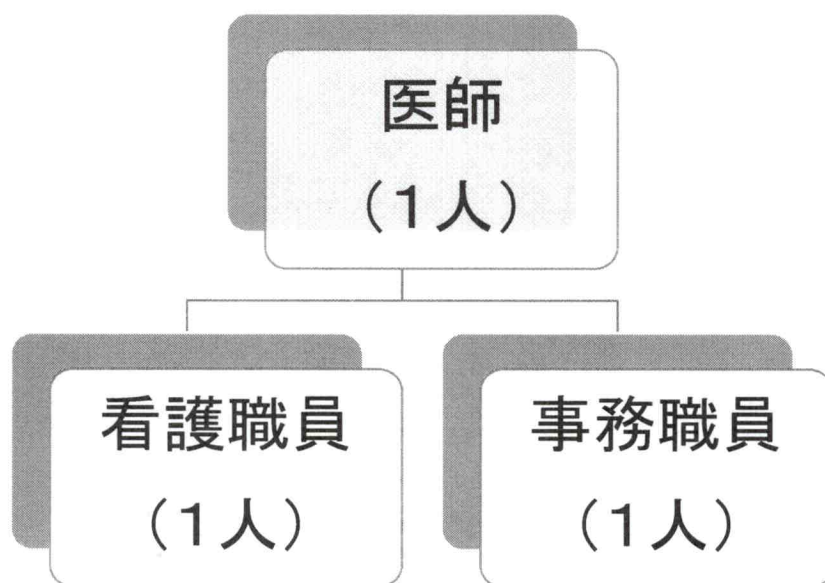
その他特記事項

- 注 1 「事業」とは、市が主催し、指定管理者が実施する各種講座、講演会等をいう。
2 欄が不足する場合は、別紙を添付してください。

木本クリニック 組織図



島戸診療所 職員配置図



様式第3号(第3条関係)

収支計画書(令和8年度)

公の施設の名称(下関市島戸診療所)

区 分		金 額(千円)	内 訳
収 入	市からの委託金	1220	指定管理料
	利 用 料 金	1080	診療報酬(令和8年4月～令和9年3月)
	そ の 他		
収 入 合 計(A)		2300	
支 出	人 件 費	1435	医師1人、看護職員1人、事務職員1人
	事 務 費	107	消耗材料費、通信運搬費
	事 業 費	194	医薬品費、交通費、光熱水費
	管 理 費	564	機器リース費、保守管理費 他
支 出 合 計(B)		2300	
収 支(A)－(B)		0	

注 1 年度とは、4月から翌年3月までをいう。ただし、年度の途中で公の施設が設置されたときは、初年度に限り、設置の日から翌年3月までを年度とする。

2 指定の期間が複数の年度にわたるときは、年度ごとに作成すること。

様式第3号(第3条関係)

収支計画書(令和9年度)

公の施設の名称(下関市島戸診療所)

区 分		金 額(千円)	内 訳
収 入	市からの委託金	1280	指定管理料
	利 用 料 金	940	診療報酬(令和9年4月～令和10年3月)
	そ の 他		
収 入 合 計(A)		2220	
支 出	人 件 費	1377	医師1人、看護職員1人、事務職員1人
	事 務 費	107	消耗材料費、通信運搬費
	事 業 費	172	医薬品費、交通費、光熱水費
	管 理 費	564	機器リース費、保守管理費 他
支 出 合 計(B)		2220	
収 支(A)－(B)		0	

注 1 年度とは、4月から翌年3月までをいう。ただし、年度の途中に公の施設が設置されたときは、初年度に限り、設置の日から翌年3月までを年度とする。

2 指定の期間が複数の年度にわたるときは、年度ごとに作成すること。